

## 災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者さまからお申し出をいただいた際には、次のような特別のお取扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払いについて

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

3. 損害保険契約について

損害保険契約につきまして、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。  
「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」は、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

災害救助法の適用状況（平成30年6月19日現在）

法適用日	適用市町村	適用事由
平成30年6月18日	【大阪府】大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町	大阪府北部を震源とする地震
平成30年2月14日	【新潟県】長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町	連日の降雪
平成30年2月13日	【福井県】越前市	2月4日からの大雪
平成30年2月6日	【福井県】福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市 吉田郡永平寺町、丹生郡越前町	2月4日からの大雪
平成29年10月22日	【三重県】伊勢市、度会郡玉城町 【京都府】舞鶴市	台風21号による影響
平成29年10月21日	【和歌山県】新宮市	台風21号による影響

**【生命保険に関するお問い合わせ】**

スミセイコールセンター（フリーダイヤル）

0120-307506

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時  
土曜日 午前9時～午後5時  
（日・祝日・12/31～1/3を除く）

**【損害保険に関するお問い合わせ】**

三井住友海上 事故受付センター（フリーダイヤル）

24時間365日受付

・自動車保険に関するご連絡

0120-258-365

・住宅・店舗など自動車保険以外に関するご連絡

0120-258-189